

有価証券報告書

(第159期) 〔 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 〕



E 0 1 1 6 6

第159期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第159期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第159期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ノザワ東京支店 （東京都中央区新川一丁目4番1号（住友不動産六甲ビル）） 株式会社ノザワ名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目4番15号（ORE錦二丁目ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	20,964,547	21,821,979	23,118,055	22,213,232	24,372,854
経常利益 (千円)	2,617,283	3,133,061	3,269,883	2,716,630	2,313,459
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	1,700,513	1,515,847	2,249,476	1,881,022	△892,086
包括利益 (千円)	2,306,406	685,291	2,551,378	1,945,712	△1,005,962
純資産額 (千円)	12,744,426	13,200,387	15,454,534	16,943,334	15,423,862
総資産額 (千円)	23,516,068	22,898,576	24,683,357	26,373,651	27,495,829
1株当たり純資産額 (円)	528.04	1,157.44	1,355.18	1,485.79	1,352.58
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	73.90	132.91	197.24	164.95	△78.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	57.6	62.6	64.2	56.1
自己資本利益率 (%)	15.3	12.0	15.7	11.6	—
株価収益率 (倍)	7.5	6.7	5.9	7.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,859,436	2,693,567	2,155,700	1,857,837	1,572,733
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△255,761	△402,319	△479,200	△871,308	△655,526
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,050,636	△1,586,407	△983,053	△471,795	△521,949
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,116,407	3,815,386	4,497,331	5,017,672	5,393,432
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	319 〔95〕	316 〔95〕	323 〔100〕	338 〔130〕	359 〔144〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 第158期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。また、第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 2016年10月1日付で、普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っており、156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標である。

5 第159期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,947,418	18,153,521	18,991,633	19,046,298	20,427,991
経常利益 (千円)	2,613,466	2,979,328	3,055,438	2,669,520	2,138,572
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,614,652	1,555,920	2,110,973	1,845,887	△1,006,100
資本金 (千円)	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000
発行済株式総数 (千株)	24,150	24,150	12,075	12,075	12,075
純資産額 (千円)	11,354,830	12,593,666	14,671,265	16,140,740	14,482,520
総資産額 (千円)	21,657,236	21,684,754	23,648,036	25,342,656	26,363,865
1株当たり純資産額 (円)	497.76	1,104.24	1,286.49	1,415.41	1,270.03
1株当たり配当額 (円)	10	13	40	45	10
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	70.17	136.42	185.10	161.86	△88.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	58.1	62.0	63.7	54.9
自己資本利益率 (%)	15.4	13.0	15.5	12.0	-
株価収益率 (倍)	7.9	6.5	6.3	7.5	-
配当性向 (%)	14.3	19.1	21.6	27.8	-
従業員数 (名)	286	281	289	300	315
[外、平均臨時従業員数]	[88]	[88]	[92]	[123]	[138]
株主総利回り (%)	153.2	126.8	169.9	182.3	120.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	609	615	1,270 (480)	1,735	1,388
最低株価 (円)	318	400	841 (385)	1,047	705

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 第158期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。また、第159期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 2016年10月1日付で、普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っており、156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

4 2016年10月1日付で、普通株式について2株を1株の割合で株式併合を行っており、157期の期末配当額40円は株式併合後の配当額である。

5 第157期の1株当たり配当額には、創業120周年記念配当4円を含んでいる。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものである。

7 当社は、2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式を併合したため、第157期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標である。
- 9 第159期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していない。

2 【沿革】

年月	概要
1897年 8月	野澤幸三郎商店を創立。
1906年 3月	外国産石綿盤の輸入開始。
1913年 9月	石綿盤の国産化を企図して、初代社長野澤幸三郎が神戸市に於いて日本石綿盤製造株式会社を設立。同時に、兵庫県本山村（現神戸市東灘区甲南町）に工場建設着手。同4年8月製造開始。
1937年 8月	門司市（現北九州市門司区）に門司スレート工場建設。
1939年 9月	姉妹会社昭和セメント株式会社を吸収合併。
1944年10月	姉妹会社野澤石綿鉱業株式会社を吸収合併し、同時に、商号を野澤石綿興業株式会社に変更。
1948年 8月	東京都森ヶ崎に東京スレート工場建設着手、同年11月運転開始。
1949年 4月	商号を野澤石綿セメント株式会社に変更。
1949年 5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
1953年 5月	東京都蒲田にスレート工場建設着手、同年11月運転開始。同時に東京スレート工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
1961年 4月	埼玉県鶴ヶ島町にスレート工場建設着手、翌年1月運転開始。同時に、東京工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
1964年 6月	兵庫県播磨町に播州スレート工場建設着手。翌年10月運転開始。
1966年 1月	滋賀興産株式会社にセメント部門を営業譲渡。
1966年 8月	大阪証券取引所市場第二部に指定替え。
1968年 3月	高砂市伊保町に高砂スレート工場建設着手。同年12月運転開始。
1969年 3月	高砂工場新設に伴い、神戸工場閉鎖。
1969年10月	ノザワ興産株式会社を設立。
1969年12月	商号を株式会社ノザワに変更。
1970年 6月	株式会社ジャック・エイム・ジャパンを設立。（ノザワ商事株式会社へ商号変更）
1970年 9月	東京工場でアスロック（押出成形セメント製品）の製造開始。
1977年 6月	東京工場をアスロック専門工場に転換。
1985年 1月	播州工場にアスロック製造プラント建設着手、同年8月製造開始。
1989年 8月	埼玉県吉見町に埼玉工場建設着手。1990年11月竣工、運転開始。東京工場閉鎖。
1990年 3月	埼玉県深谷市に新技術研究所建設着手。1990年10月竣工。
1991年 7月	株式会社エスピーノザワ（現株式会社ノザワトレーディング）を設立。（現連結子会社）
1994年12月	門司工場製造中止。
1995年 4月	北海道工場を分社化し、フラノ産業株式会社を設立。
1999年 7月	埼玉工場で住宅用軽量外壁材（押出成形セメント製品）の製造開始。
2002年 1月	フラノ産業株式会社を解散。
2005年 3月	ノザワ商事株式会社を解散。
2005年 4月	株式会社六甲スレートは株式会社ノザワ商事へ商号変更し、株式会社ノザワが100%出資する連結子会社となる。
2005年10月	ノザワ興産株式会社を解散。
2011年 4月	野澤貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立。（現連結子会社）
2011年 5月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を積水ハウス株式会社との合併契約に基づき中国遼寧省瀋陽市に設立（現連結子会社）。2012年4月押出成形セメント板の製造工場完成、操業開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2016年10月	普通株式2株につき1株の株式併合を実施。単元株式数を1,000株から100株に変更。
2017年 6月	押出成形セメント板「アスロック」を高耐久性押出成形セメント板「アスロックNeo」へ全面切替。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ノザワ（当社）及び連結子会社4社より構成されており、建築材料関連事業における製品の製造、販売並びに工事の請負、設計、監理を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでいる。

なお、当社の報告セグメントは、建築材料関連事業のみである。

1 建築材料関連事業

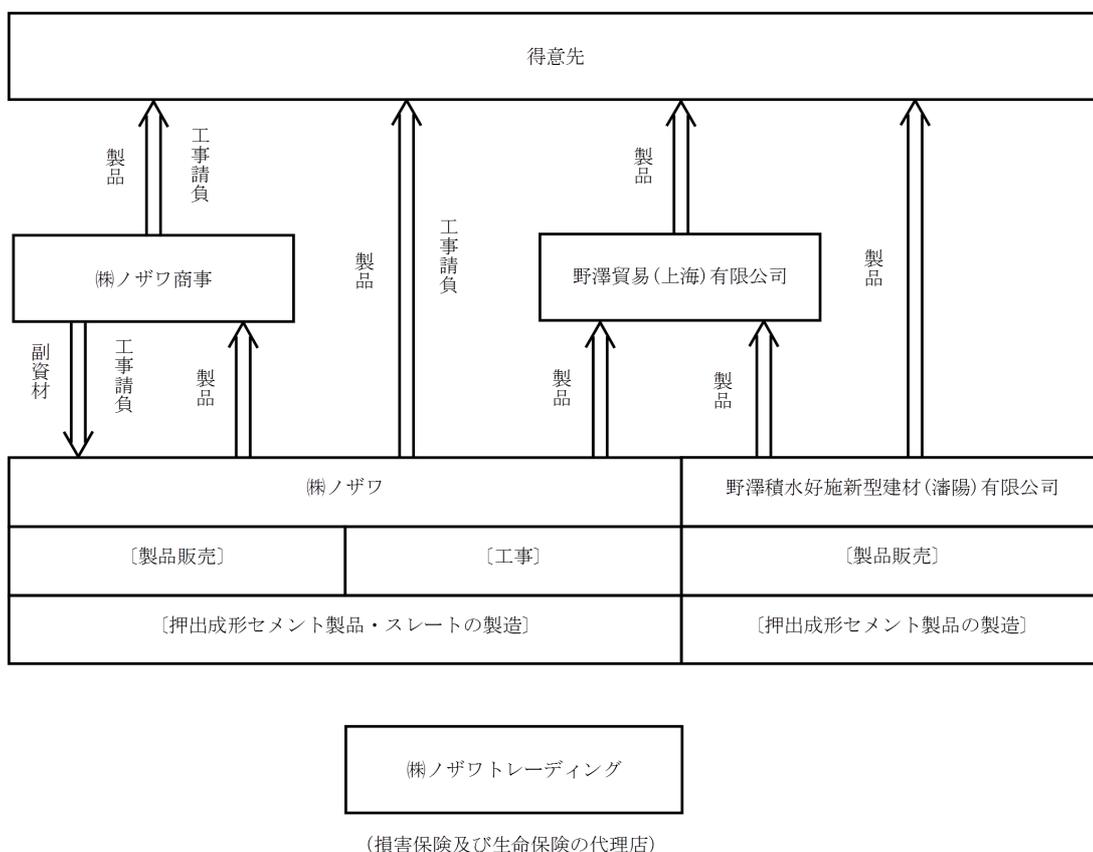
製品の製造及び販売については、当社及び野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司（連結子会社）が製造し販売するほか、(株)ノザワ商事（連結子会社）及び野澤貿易（上海）有限公司（連結子会社）が販売している。(株)ノザワ商事は当社が使用する副資材の一部を納入している。

また、工事については当社及び(株)ノザワ商事が当社製品等を用い設計、施工している。

2 その他の事業

(株)ノザワが不動産の賃貸を行っている。また、(株)ノザワトレーディング（連結子会社）は損害保険及び生命保険の代理店である。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノザワ商事 (注) 2	神戸市中央区	50,000	建築材料関連事業	100.0	当社の製品を販売・施工する他、当社に副資材を納入している。 役員の兼任あり。
株式会社ノザワ トレーディング	神戸市中央区	10,000	その他の事業	100.0 [100.0]	当社保有の工場等を付保する損害保険代理業を行っている。
野澤貿易(上海) 有限公司	中国上海市	28,000	建築材料関連事業	100.0	当社及び野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司の製品の販売を行っている。 役員の兼任あり。
野澤積水好施新型建材 (瀋陽) 有限公司 (注) 3	中国遼寧省瀋陽市	1,000,000	建築材料関連事業	51.0	役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2 株ノザワ商事については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,977,846千円
	(2) 経常利益	143,175千円
	(3) 当期純利益	91,578千円
	(4) 純資産額	1,019,255千円
	(5) 総資産額	2,119,061千円

3 特定子会社である。

4 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
建築材料関連事業	335	[144]
その他の事業	2	[-]
全社（共通）	22	[-]
合計	359	[144]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
315 [138]	43.3	19.9	6,869

セグメントの名称	従業員数（名）	
建築材料関連事業	294	[138]
全社（共通）	21	[-]
合計	315	[138]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

名称：ノザワ労働組合

何れの外部団体にも加入せず、労使関係は相互信頼の基盤に立ち円満に推移しており、特記事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「人々の生活と安全を守り、快適な住環境を創り出す部材・システムを提供し、社会の発展に貢献する」を経営の基本とし、未来に向けて常時新しい感性を持って創造・開発を行い、独自の技術を結集した世界に通ずる商品を提供し続け、株主・社員・地域への還元を継続して行い、社会と共生を図ることを経営理念として活動しております。

(2) 経営戦略等

①建設部材・システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤づくりを推進してまいります。

②技術力を背景とし、品質・納期・コストの優位性を推進するオンリーワン企業を目指してまいります。

③環境保全を主眼に置いた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会に貢献する取り組みを進めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、本年10月の消費増税による景気への影響、中国経済の失速懸念等、国内外に不確実性を含んでおり、今後も不透明な状況が続くと見込まれます。建築材料業界におきましても、大都市圏の再開発やインフラ等既存設備の老朽化対策など、建設需要は底堅く推移すると見込まれるものの、人手不足や建設費高騰等留意すべき課題を抱えており、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社は、2018年8月1日から9月8日にかけて当社埼玉工場2号製造ラインで製造し、施工現場へ納入した一部の押出成形セメント板「アスロック」において、曲げ強度が当社の基準値を満たしていない不適合品があることが判明し、2018年12月4日及び本年1月8日にこれを公表いたしました。本件の原因は、2018年8月1日に発生した当社埼玉工場の2号製造ラインの故障による設備停止と、それに伴う製造条件の設定が不十分であったことによるものです。該当する物件の建築主様など関係各位へは個別にご説明させて頂いており、現在、お客様のご意向を踏まえ適切な処置・対応を行っております。お取引先様をはじめ、関係各位の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心から深くおわび申し上げます。

このような状況のなか、当社はおお客様の信用・信頼を取り戻すべく、質・量ともに製品の安定供給を最重要課題として取り組み、お客様をはじめステークホルダーの皆様には「やすらぎと安心」を提供する企業を目指してまいります。

製品の「質」の向上として、不適合品を二度と流出させないため、組織を改め体制を強化し、社長直轄の「品質保証部」を設置いたしました。責任をより明確にした管理体制とし、検査項目の充実、公的機関での定期的な性能評価、検査の自動化等に取り組んでまいります。加えて、「特別リスク対策部」を設置し、この度の不適合品対応を継続し、そこで得た知見をリスク対策に活用してまいります。製品の「量」の向上として、まず、埼玉工場における出荷棟新設による出荷能力アップ、工場塗装出荷能力のアップ等により、お客様の要望にお応えできる体制を構築してまいります。また、「アスロック」受注の円滑化を目的として「デリバリー統括室」を新設いたしました。納期厳守を大前提として「アスロック」を安定的に供給できる体制を構築してまいります。さらに、輸送体制の強化による「量」の向上にも取り組んでまいります。運転手不足・トラック不足への対策として、遠隔地への輸送に対し中継施設を設け、輸送を分割することで車両確保につなげてまいります。開発部門では、性能・機能・コスト等お客様のニーズに合わせた商品の開発を通じて、他社との差別化を推進します。管理部門では、人手不足や残業規制の強化等、激しさを増す経営環境に対応すべく、人員確保や業務効率化の推進、問題発見解決型の人財育成を進め、経営基盤の強化を図ってまいります。海外事業では、2018年5月に取得した押出成形セメント板としては中国国内初となる業界標準のCECS認定（工法応用技術規定）を活かして、「野澤貿易（上海）有限公司」と「野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司」が連携し一般建築での拡販を図るとともに、中国で広まりつつあるプレハブ工法への参入を目指し、更なる数量拡大につなげてまいります。マインケミカル事業では、最も多くご採用いただいている水稻や、畑作品目など施用実績が充実してきた作物のPRを進め、更なる需要増を図ってまいります。また、フラノ事業所では、今後も観光スポットとして花畑の整備を行い、地域社会への貢献に取り組んでまいります。

また、2019年5月10日に、当社埼玉工場において火災が発生し、一部の有形固定資産及びたな卸資産に損害が発生いたしました。現時点においては、撤去及び復旧に係る費用並びに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等を合理的に見積もることは困難な状況であります。なお、埼玉工場の製造ラインにつきましては、6月25日に被災前の状態まで復旧いたしました。

また、当社グループは、建築・住宅・土木市場の三市場での商品展開を軸として、企業体質と企業競争力を強化するために、以下の項目に重点をおき経営を進めてまいります。

① 研究開発体制の強化

新商品開発のリードタイム短縮、新商品の市場定着及び次世代の新商品開発を目的とした技術研究体制の構築を図るとともに、環境問題や資源循環型社会に適合した建材及びシステムの研究を進めてまいります。また、技術本部内の知的財産管理室では、知的財産権の活用を推進してまいります。

② NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）の全社展開

差別化の唯一の武器として、NNPS活動を全部門に展開することにより、トータルコストダウン・リードタイムの短縮を実現し、増収増益への体質改善を行うとともに、企業を担う“人”の育成を推進してまいります。

③ 販売体制の強化

押出成形セメント製品関連につきましては、建設商品部・住宅建材部・建設技術部及びアルカス環境事業部並びに営業推進室の4部1室体制により市場別、商品別の責任体制を明確にし、建設商品部は、アスロックについて、地域・顧客・商品・価格別の販売戦略を基本方針とし拡販を図ってまいります。住宅建材部は、内外壁・水平部材（床・階段等）・バルコニーの隔て板・基礎等、顧客ニーズに適合した押出品及び抄造品の住宅各部位に用途拡大を展開してまいります。建設技術部は、アスロックを中心に施工品質を高める等お客様満足度向上を図ってまいります。アルカス環境事業部は、アルカス及び環境商品の施工品質向上を推進し、メーカー直工事対応商品の施工体制の構築を図ってまいります。

肥料につきましては、マインケミカル事業部が地域別市場性、農家ニーズを踏まえた拡販と商談づくりを展開してまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の中長期的な経営基本戦略等当社の目標としております企業像は下記のとおりです。

- ① 建設部材、システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤を持つ企業
- ② 技術力を背景とした差別化(品質・納期・コストの絶対的優位性)を推進するオンリーワン企業
- ③ 環境保全を主眼においた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会への貢献を企業の発展と考える企業

これらを実現するため、「安全第一、法令遵守、人権尊重、環境保全」の基本原則を大前提に、当社の経営の2本柱である中長期計画、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）活動を着実に実行することによって、当社のもつ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を継続、発展させ、当社及び当社グループ会社の企業価値及び株主共同の利益の向上に繋げられるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の導入根拠、手続き等を定めた定款変更議案及び変更された定款に基づき当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、また2017年6月29日開催の定時株主総会において本プランの継続についてご承認をいただき、現在に至っております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおきましては、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付またはこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案等が、経営陣から独立した者より構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべき旨、または株主の意思を確認すべき旨を勧告します。当社取締役会は、この勧告または株主意思確認総会若しくは書面投票の決定に基づき、原則として新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割当てます。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

4. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記3. に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断または株主意思の確認を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会でいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品は、公共投資・民間設備投資及び新設住宅着工戸数等の影響を強く受けます。公共投資の動向は、公共機関の政策によって決定され安定的に推移するとは限りません。また、経済環境が悪化し民間設備投資・住宅投資が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外情勢について

当社グループは海外に拠点を置く連結子会社を有しており、当該国の政治経済環境の大幅な変化、法律改正等予期しえない事象が発生した場合、その結果が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは連結財務諸表作成のため、在外連結子会社の財務諸表を円貨に換算しており、外国為替相場の変動を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格について

当社製品の主な原料はセメントであり、また製造工程上、天然ガス・灯油・潤滑油等を使用しています。原材料及びエネルギーの価格の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 貸倒リスクについて

当社グループでは、貸倒による損失を最小限にとどめるために、与信管理に十分注意を払っています。一方、金銭債権に対し貸倒引当金を充当していますが、顧客の経営状況の悪化等により更に貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券について

当社グループは、取引先及び金融機関等の株式を保有しています。今後、経済環境及びそれらの企業の収益や財政状況によって株価が変動し評価減を行う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品部門における売上高は全体の77%を占め、事業の中核をなしております。従って、将来において押出成形セメント製品の価格変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計適用について

資産がその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、その回収可能性に見合った帳簿価額に減額し減損損失としなければならず、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や退職率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なった場合、認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下は、当社グループの財政状況と業績に影響を与える可能性があります。

(10) 石綿による健康障害について

当社グループは過去に石綿を事業に使用しており、石綿による健康障害に対する補償の発生や、損害賠償請求訴訟により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 品質管理について

当社グループは品質管理には万全を期していますが、想定を超える瑕疵担保責任が発生した場合、費用が発生し当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が製造し施工現場へ納入した押出成形セメント板「アスロック」の一部において、製品不具合が発生し、対象となる物件への改修工事等の適切な処置・対応を行っており、本件に関する対応費用として、現時点で合理的な見積りが可能な改修費用及びその他関連する費用等について製品補償引当金を計上しております。今後の進捗により対応費用が追加で発生し当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(12) 災害に係るリスク

当社グループは生産拠点、研究開発拠点、営業拠点の事業場を複数有しており、これらの拠点のいずれかに地震等の自然災害や火災等が発生した場合、その被害状況によっては当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、万一、予期しえない要因から重大な労働災害、設備事故等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2019年5月10日に、当社埼玉工場において火災が発生し、一部の有形固定資産及びたな卸資産に損害が発生いたしました。現時点においては、撤去及び復旧に係る費用並びに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等を合理的に見積もることは困難な状況であります。

(13) 情報漏洩に係るリスク

当社グループは多くの重要情報や個人情報を入力することがあり、これらの情報の外部流出が起らないよう情報セキュリティポリシーを定め、周知徹底及び運用を図っておりますが、コンピューターウイルスによる攻撃等予期せぬ要因から外部漏洩やデータの喪失が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等が生じることとなり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 偶発事象について

予期しえない法律・規則等の改正及び訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績・雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦に端を発する世界経済の減速などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。建築材料業界におきましては、目を追って深刻化する技能工不足や建設費高騰による建設投資の抑制懸念など、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「やすらぎと安心の創造」のコーポレートメッセージのもと、環境負荷低減と施工現場省力化を実現し、社会に貢献する商品の拡充を目指してまいりました。

販売部門では、人手不足に貢献する省力化工法「アスロックLS工法」並びに「工場プレ加工」、建物の外観を美しく演出し、現場作業も短縮する「工場塗装品」の販売数量を伸ばし、「アスロック」の総販売数量は過去最高を更新しました。生産部門では、NPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動により各工程の生産性、品質の向上に取り組み、コスト削減に努めました。管理部門では、システム構築による業務効率化、原材料の安定調達及びコストダウンに努めました。海外事業では、「アスロック」の先進的な意匠性が中国国内に着実に浸透し、大規模国際会議展示場に採用されるなど、中国における販売数量は過去最高を記録しました。マインケミカル事業では、ミネラル肥料「マインマグ」の販売数量が北海道・東日本を中心に伸びたことから、過去最高数量を更新いたしました。特に北海道では、融雪資材と肥料の撒布を省力化できる融雪兼用肥料「マインマグCb」の評価が高まったことや、麦などの畑作地域でのご採用が増加したことから、大きく販売数量を伸ばしております。また、本年度も「マインマグ」の製造拠点であるフラノ事業所の遊休地で、地元である山部商工会様のご協力を得て25,000本のひまわり畑を整備し、昨年度を上回る観光客の方に来園いただき、地域振興の一助となりました。

これらの結果、当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高については、主力の押出成形セメント板「アスロック」は163億12百万円（前期比9.0%増加）、住宅用軽量外壁材は24億円（前期比3.8%増加）となり、押出成形セメント製品合計では187億13百万円（前期比8.3%増加）に、耐火被覆等は13億67百万円（前期比23.9%増加）、スレート関連は8億76百万円（前期比2.1%増加）となったこと等から、当連結会計年度の売上高は243億72百万円（前期比9.7%増加）となりました。

利益面については、「アスロック」の販売数量は過去最高を記録したものの、原材料価格・物流費・人件費の高騰などから、営業利益は23億26百万円（前期比13.6%減少）、経常利益は23億13百万円（前期比14.8%減少）となりました。また、製品補償費用を特別損失に計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失については8億92百万円（前期は18億81百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は53億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億75百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は15億72百万円（前連結会計年度は18億57百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純損失13億6百万円や、売上債権の増加額4億5百万円等の資金の減少要因があった一方、製品補償引当金の増加額21億7百万円や減価償却費5億49百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は6億55百万円（前連結会計年度は8億71百万円の減少）となりました。これは投資有価証券の売却による収入1億37百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出7億35百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は5億21百万円（前連結会計年度は4億71百万円の減少）となりました。これは親会社による配当金の支払額5億11百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別生産実績は次のとおりである。なお、その他の事業の生産はない。

品種	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品	11,053,183 千円	5.0 %
スレート関連	500,089	△1.6
その他	146,107	12.8
合計	11,699,380	4.7

(注) 1 金額は製造価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

b. 受注実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業のうち、工事の受注実績は次のとおりである。なお、その他の事業の受注はない。

工事別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
押出成形セメント製品工事	2,296,293	16.7%	1,965,335	37.3%
スレート工事	65,021	497.9%	—	△100.0%
耐火被覆等工事	1,392,667	11.4%	467,465	5.7%
その他工事	586,437	△5.2%	318,203	△34.5%
合計	4,340,419	12.8%	2,751,004	16.6%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

c. 販売実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の販売実績を品種別に示すと次のとおりである。

品種	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品関連	18,713,222 千円	8.3 %
スレート関連	876,045	2.1
耐火被覆等	1,367,572	23.9
その他	3,370,570	14.7
合計	24,327,411	9.7

なお、その他の事業の販売実績は、当連結会計年度45,442千円であり、前期比23.5%となっている。

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
積水ハウス㈱	4,959,608	22.3	4,729,703	19.4
伊藤忠建材㈱	3,425,699	15.4	3,492,323	14.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。なお、当社グループは退職給付に係る会計処理、税効果会計、貸倒引当金等に関して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比9.7%増収の243億72百万円となりました。商品別内訳については、押出成形セメント製品関連の「アスロック」は省力化工法や工場塗装品が伸長したこと等から、販売数量が過去最高を更新し、売上高は163億12百万円（前期比9.0%増加）、住宅用軽量外壁材は24億円（前期比3.8%増加）となり、合計で187億13百万円（前期比8.3%増加）となりました。スレート関連は住宅設備市場での増販等により、売上高は8億76百万円（前期比2.1%増加）となりました。そのほかの売上高については、耐火被覆等工事が増加したこと等から、売上高は47億83百万円（前期比17.3%増加）となりました。

(営業利益・経常利益)

原材料価格・物流費・人件費の高騰などから、営業利益は前期比3億65百万円減少の23億26百万円、経常利益は前期比4億3百万円減少の23億13百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

製品補償費用34億70百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は8億92百万円（前期は18億81百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。なお、1株当たり当期純損失は78円23銭となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が3億75百万円、受取手形及び売掛金が3億39百万円増加したこと等により130億58百万円（前連結会計年度末と比較して6億8百万円増加）となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、投資有価証券が3億99百万円減少したものの、繰延税金資産が7億84百万円、有形固定資産が1億1百万円増加したこと等から、144億37百万円（前連結会計年度末と比較して5億13百万円増加）となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ11億22百万円増加し274億95百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、未払法人税等が3億19百万円減少したものの、製品補償引当金が21億7百万円、支払手形及び買掛金が5億44百万円増加したこと等から、82億円（前連結会計年度末と比較して29億13百万円増加）となりました。固定負債の残高は、長期借入金が短期への振替により2億45百万円減少したこと等から38億71百万円（前連結会計年度末と比較して2億71百万円減少）となり、この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ26億41百万円増加し120億71百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、利益剰余金が14億5百万円減少したこと等から、154億23百万円（前連結会計年度末と比較して15億19百万円減少）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を必要に応じて銀行等からの借入により調達することとしています。

当連結会計年度末、1年内返済予定の長期借入金の残高は2億45百万円であります。また、資金調達の安定化、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関と総額20億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当連結会計年度末の金融機関からの借入実行残高はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社は、不燃建材メーカーとして、人々の生活と安全を守るため、快適な住環境を創り出すと共に環境負荷を低減する資材・システムを提供し、社会貢献することを理念としております。

この理念の下、研究開発活動においては、技術力を背景とした差別化技術による新素材・新工法の開発、新分野・用途開拓商品の開発、工場の生産性向上から建設現場の施工合理化に至る総合的な技術開発を実施しております。研究開発活動の中心となる研究開発部門は、技術本部の下、中長期的視野にたった研究開発活動を積極的に推進しております。また、環境問題や資源循環型社会に適合した技術開発にも注力し、原料素材のリサイクル、環境共生商品の開発にも積極的に取り組んでいます。一方、研究開発活動においては、自社開発の他、外部との連携により外部知識を取り入れた研究開発も推進しております。

当連結会計年度の研究開発費用は265百万円であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次の通りであります。

なお、研究開発活動はセグメント別に見ると、建築材料関連事業のみであり、その他の事業の実績はありません。

建築材料関連事業

(1) 押出成形セメント製品

・一般建築向け建材

主力商品である押出成形セメント板「アスロックNeo（ネオ）」では昨年度に高機能・高性能化を目的とした工法の開発が完了し、当期はそれら工法の性能品質差別化及び市場定着を目的としたフォロー開発を重点的に実施しました。この中で、高層建築向け工法「アスロックNeo-HS（ネオ・ハイスペック）」において、水密性能を5000Paにグレードアップした工法を開発、2018年10月より発売を開始しました。

さらに、人手不足に対応する更なる現場省力化を目的とする新工法の開発も実施しております。

また、建物の外観を美しく演出し、現場作業も短縮する「工場塗装品」においては、仕上り性の向上及び防汚性の向上を実現する塗膜改良開発を実施し、製品適用を行っております。

その他、一般建築向け建材では、建物デザイン、環境対策など市場のニーズに合わせた商品開発を実施しております。

・住宅向け建材

住宅向け建材では、居住環境の向上に向けた商品開発を実施しております。

・土木向け建材

各種インフラ整備と、工期短縮・現場省力化に対応できる土木建材の開発を関係会社と共同で実施しております。

(2) その他製品及び研究

・スレートボード

スレートボードでは、特定ユーザーのニーズに合わせて機能を特化したボードの開発を実施しております。また、既存商品の用途開拓・工法開発も合わせて進めております。

・肥料

マインマグシリーズでは、西日本地区の公的機関、地域農協と共同で地域性を踏まえた水稻、麦の資材試験を行い、水稻では食味向上、麦では収量アップの効果を確認、試験結果に基づく施肥を進めております。また、北海道では、馬鈴薯、長芋、豆類について、施肥効果の高い使い方も含め肥効を実証、土壌中の欠乏成分を補完した麦用資材の開発、ビートでは施用事例の集積を進め、畑作用資材として適用拡大を図っております。

・基礎研究・応用研究

次世代の基幹商品を生み出すための素材研究、機能特化型商品開発、付加価値商品開発、製造技術開発、工法技術開発及び、既存商品の品質・性能向上を目指した研究開発を技術研究所・開発部を中心として進めております。

当社は今後も、市場ニーズを的確に捉えた研究開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に、建築材料関連事業のうち、埼玉工場及び播州工場の「アスロック」製造設備の増設等、総額703百万円の設備投資を実施した。

所要資金は、主に自己資金によっている。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	655,124	954,112	1,548,324 (46)	—	172,652	3,330,213	91 [92]
播州工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	150,946	286,819	2,269,595 (36)	—	37,404	2,744,766	65 [19]
高砂工場 (兵庫県高砂市)	建築材料 関連事業	スレート生産	23,044	22,011	1,690,000 (42)	21,555	1,686	1,758,297	18 [9]
本社 (神戸市中央区)	建築材料 関連事業 及び全社 (共通)	全社管理業務	955,185	0	572,050 (1)	3,267	50,237	1,580,741	35 [4]
技術研究所 (埼玉県深谷市)	建築材料 関連事業	研究及び開発	85,798	52	129,573 (4)	1,672	21,605	238,701	9 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。なお、金額には消費税等は含まない。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

3 現在、休止中の主要な設備はない。

4 上記の他、賃借している主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

生産能力等に重要な影響を及ぼす事項はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,075,000	12,075,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株である。
計	12,075,000	12,075,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日（注）	△12,075,000	12,075,000	—	2,449,000	—	612,250

（注）2016年6月29日開催の第156回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式について2株を1株の割合で株式併合したことにより、発行済株式総数は12,075,000株減少し、12,075,000株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	26	117	58	1	2,914	3,133	—
所有株式数（単元）	—	30,785	3,194	33,574	8,225	100	44,668	120,546	20,400
所有株式数の割合（%）	—	25.54	2.65	27.85	6.82	0.08	37.06	100.00	—

(注) 1 自己株式671,750株は、「個人その他」に6,717単元、「単元未満株式の状況」に50株含んでいる。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式10単元が含まれている。

3 「割合」は小数点第3位を四捨五入して表示している。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	567	4.97
神栄株式会社	兵庫県神戸市中央区京町77-1	486	4.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	436	3.82
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	398	3.49
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	301	2.64
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地1	284	2.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	262	2.30
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	262	2.30
ノザワ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区浪花町15番地	252	2.21
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	210	1.84
計	—	3,462	30.36

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。

2 「割合」は小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 671,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,382,900	113,829	—
単元未満株式	普通株式 20,400	—	—
発行済株式総数	12,075,000	—	—
総株主の議決権	—	113,829	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個) が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式50株が含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	671,700	—	671,700	5.56
計	—	671,700	—	671,700	5.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	317	349,120
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	671,750	—	671,750	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤及び財務体質を強化すべく内部留保の充実を前提としながら、業績に見合った株主への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度としましては、業績及び経営諸施策等を勘案しました結果、1株当たり10円にて実施することとしました。

また、内部留保資金は企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えることとし、配当水準の向上と安定化に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	114,032	10

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、関係法令・定款の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制システムの基本方針を定め、当社にグループ全体の内部統制に関する部署を設け、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。監査室（専任担当者1名）は、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告している。なお、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社及び当社グループ各社の役員及び使用人に周知徹底している。また、当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めている。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告している。

監査室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っている。監査役は監査室が実施した内部統制監査結果の報告を定期的に受け、監査役は会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに、会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築している。不測の事態が発生した場合には、担当取締役は社長に報告し対策本部を設け迅速に対応することとしている。

また、社内倫理委員会を設置し、コンプライアンス担当役員を選任している。これらを通じて全従業員を対象に遵法意識の周知徹底を目的とした社員教育にも取り組んでいる。情報セキュリティポリシーを策定し、情報リスクマネジメントを実践することにより、企業の重要な情報資産を効率的に運用・管理するとともにITリスクの最小化を図っている。重要な法務上の案件やコンプライアンスに関する指摘事項については、弁護士事務所と顧問契約を結び助言を受ける体制をとっている。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めている。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告している。また、監査室は、年間の監査計画に基づきグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告している。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としている。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めている。

⑥ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野澤 俊也	1962年8月2日生	1988年9月 当社入社 1998年3月 経理部長 1998年6月 取締役経理部長 2000年6月 専務取締役技術本部担当 2001年4月 代表取締役社長(現)	(注)4	78
常務取締役 販売本部長	坂本 茂紀	1958年2月11日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 東京支店長 2007年6月 取締役東京支店長 2008年9月 取締役関西支店長 2014年3月 取締役販売本部副本部長兼建設商品部長 2014年6月 常務取締役販売本部副本部長兼建設商品部長兼建設技術部長 2015年6月 株式会社ノザワ商事取締役(現) 2016年3月 常務取締役販売本部副本部長兼建設商品部長 2017年3月 常務取締役販売本部長(現)	(注)4	8
常務取締役 技術本部長	三浦 竜一	1964年9月6日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 開発部副部長 2009年4月 開発部長 2012年6月 取締役開発部長 2016年3月 取締役技術本部長兼開発部長兼生産技術部長兼エンジニアリング部長 2017年6月 常務取締役技術本部長 2018年5月 常務取締役技術本部長兼埼玉工場長 2019年1月 常務取締役技術本部長(現)	(注)4	3
取締役 生産担当	佐々木 三七司	1948年1月1日生	1971年4月 当社入社 1998年10月 埼玉工場長 2000年3月 生産部長 2000年6月 技術本部長 2001年6月 取締役技術本部長 2002年6月 常務取締役技術本部長 2005年6月 専務取締役技術本部長 2009年4月 専務取締役技術・NNPS担当 2013年3月 専務取締役技術本部長 2014年9月 専務取締役技術本部長兼生産技術部長 2014年11月 専務取締役技術本部長兼生産技術部長兼エンジニアリング部長 2016年3月 専務取締役技術管掌 2017年6月 取締役生産担当(現)	(注)4	25
取締役 特別リスク対策部管掌 海外事業部担当	肥後 竜也	1964年8月22日生	1988年4月 当社入社 2008年9月 九州支店長 2011年3月 東京支店長 2012年6月 取締役東京支店長 2014年6月 株式会社ノザワ商事取締役 2014年11月 取締役東京支店長兼マイケミカル事業部長 2016年6月 取締役東京支店長兼営業推進室担当 2016年9月 取締役住宅建材部担当兼営業推進室長 2017年3月 取締役営業推進室長兼海外事業部担当 2018年3月 野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司董事長(現) 2019年4月 取締役特別リスク対策部管掌兼営業推進室長兼海外事業部担当(現)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 埼玉工場長	松村正昭	1964年9月16日生	1988年4月 当社入社 2007年4月 播州工場長 2009年9月 埼玉工場長 2013年6月 取締役埼玉工場長 2017年9月 取締役設備担当 2019年1月 取締役埼玉工場長（現）	(注) 4	3
取締役 管理本部長	西岡誠司	1957年8月28日生	1980年4月 当社入社 1999年8月 広島支店長 2003年4月 名古屋支店長 2005年4月 住宅建材部長 2014年3月 管理本部副本部長兼総務部長 2014年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 2014年7月 野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司監事（現） 2018年3月 取締役管理本部副本部長 2018年3月 株式会社ノザワ商事監査役（現） 2018年6月 取締役管理本部長 2019年4月 取締役管理本部長兼品質保証部長（現）	(注) 4	6
取締役 技術本部 副本部長	濱本康二	1964年12月28日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 技術研究所長 2018年3月 研究開発統括兼技術研究所長 2018年5月 技術本部副本部長兼生産技術部長兼研究開発統括兼技術研究所長 2018年6月 取締役技術本部副本部長兼生産技術部長兼研究開発統括兼技術研究所長 2019年4月 取締役技術本部副本部長兼研究開発統括兼技術研究所長兼品質保証部性能確認室長（現）	(注) 4	2
取締役 販売本部 副本部長	米田剛	1966年2月9日生	1988年4月 当社入社 2011年10月 野澤貿易（上海）有限公司董事（現） 野澤貿易（上海）有限公司総経理 2014年3月 関西支店長 2018年6月 取締役関西支店長 2019年2月 取締役販売本部副本部長兼関西支店長 2019年4月 取締役販売本部副本部長兼建設商品部長（現）	(注) 4	2
取締役	羽尾良三	1947年6月23日生	1974年4月 弁護士登録（山田作之助法律事務所所属） 1988年4月 神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）副会長 1993年6月 垂水ゴルフ株式会社監査役（現） 1996年3月 株式会社新井組社外監査役（現） 1996年4月 江戸町法律事務所開設（現） 2002年8月 明貨トラック株式会社監査役（現） 2004年4月 甲南大学法科大学院教授（労働法） 2008年6月 当社独立委員会委員（現） 2011年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役（現）	(注) 4	1
取締役	小鹿彦太	1955年2月8日生	1978年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行執行役員神戸法人営業本部長 2010年5月 銀泉株式会社専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 2016年4月 神戸土地建物株式会社顧問 2017年6月 同社代表取締役社長（現） 2019年6月 当社取締役（現） 2019年6月 当社独立委員会委員（現）	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松 永 豊	1955年6月3日生	1978年12月 当社入社 2004年4月 購買部長 2006年4月 購買部長兼総務部長 2007年4月 管理本部副本部長兼経理部長 2008年6月 管理本部副本部長兼総務部長 2009年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長 2011年12月 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼 購買部長 2013年6月 常勤監査役(現) 2013年6月 株式会社ノザワ商事監査役(現)	(注) 5	14
監査役	吉 田 眞 明	1948年10月7日生	1973年4月 大阪国税局入局 2002年7月 水口税務署長 2007年7月 姫路税務署長 2008年9月 税理士事務所開業(現) 2011年5月 当社一時監査役 2011年5月 当社独立委員会委員(現) 2011年6月 当社監査役(現)	(注) 5	1
監査役	檀 上 秀 逸	1947年11月25日生	1980年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)代表社員 2009年6月 公認会計士 檀上秀逸事務所所長(現) 2011年6月 美津濃株式会社 社外監査役 2015年6月 当社監査役(現) 2018年2月 川上塗料(株) 社外監査役(現)	(注) 5	1
計					155

- (注) 1 取締役 羽尾良三氏、小鹿彦太氏は社外取締役である。
- 2 監査役 吉田眞明氏、檀上秀逸氏は社外監査役である。
- 3 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示している。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

当社は、2名の社外取締役を選任している。社外取締役羽尾良三氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計の分野において幅広い知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任している。同氏は現在、(株)新井組の社外監査役、垂水ゴルフ(株)及び明貨トラック(株)の監査役を兼職しているが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。社外取締役小嶋彦太氏は金融業務への従事及び金融機関の執行役員等の経験を有し、財務、会計、会社経営等に関する幅広い知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任している。同氏は現在、神戸土地建物(株)の代表取締役社長を兼職しているが、2019年6月28日付をもって退任する予定である。当社は同社の株式を保有しており、同社も当社の株式を保有しているが、特別な利害関係はない。また、過去において現(株)三井住友銀行の執行役員であった。当社は同行とは通常の銀行取引を行っている関係にあり、特別な利害関係はない。社外監査役吉田眞明氏は税理士として税法を中心に会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、税務業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。社外監査役檀上秀逸氏は公認会計士として会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、監査業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。同氏は現在、川上塗料(株)の社外監査役を兼職しているが、当社グループと川上塗料(株)及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っている。またコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名（2019年6月27日現在）による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としている。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基本的な考え方は、会社法や東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準に加え、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査及び経営監視機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから選任している。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名、社外監査役2名を選任している。

なお、社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査・監査役監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行に対する経営監督機能を果たし、当社のコーポレートガバナンスを強化している。

また、社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的に受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受け、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換する等、緊密な相互連携をとっている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、2019年6月27日現在、1名の常勤監査役と2名の社外監査役を選任している。監査役は、株主の負託を受けた独立した機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに経営監視機能の充実を図り、経営の効率性・健全性の向上に努めている。監査役の選任の状況については、会計監査人及び監査室との連携が可能な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役と、独立性が高く公正な立場から幅広く客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することができる社外監査役を選任している。

なお、常勤監査役松永豊氏は多年にわたり当社の管理本部担当取締役を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役吉田眞明氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役檀上秀逸氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の専門的な知識・経験等を有している。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査室（専任担当者1名）を設け、定期的に会計監査・業務監査を実施し、各事業所における業務の適法性、適正性、効率性を中心とした問題点の指摘、改善の方向性の提案を行っている。

監査室は、監査役に対し、内部監査結果を定期的に報告し、必要に応じ意見交換を行う等、緊密に連携している。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

b. 業務を執行した公認会計士

増田 豊

石田 博信

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者5名、その他6名である。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に当り、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として選定することを方針としている。監査役会は、当該監査法人が選定方針に適合していると判断している。なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意をもって解任することとしている。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役等のコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等の項目により評価している。監査役会は、当該監査法人は評価基準に照らし、適正に監査を遂行していると評価している。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用している。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度、当連結会計年度共に該当事項はない。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定している。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査日数、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等について同意の判断をしている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第155回定時株主総会において、取締役は年間5億円、監査役は7千万円と決議されている。

役員の個別報酬の額又はその方針は、株主総会で決議された年間報酬総額の限度額内において、取締役は取締役会での決議により、監査役は監査役の協議により決定している。

取締役の個別報酬の算定は、各取締役の役位等に基づく基礎報酬部分に加え、業績向上のインセンティブを高めるため、前期の経常利益、1株当たりの期末配当金の額及び社内で決定した業績評価のうち当該取締役が担当する部門評価をもとに算定された報酬部分を含め、当期の基本報酬額として決定している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	215,732	215,732	11
監査役 （社外監査役を除く）	10,133	10,133	1
社外役員	15,400	15,400	4

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
32,490	3	使用人部分としての給与である。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーとの信頼関係や取引先の維持・強化および地域社会との関係の維持により将来事業の拡大に資するか等の観点から政策保有株式の保有意義、経済合理性について、取締役会において保有の是非を判断し、保有意義が希薄化した株式については順次売却を行い、縮減していく方針である。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	19	48,692
非上場株式以外の株式	33	2,242,884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	4,722	取引先持株会を通じた 株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	23,078

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
積水ハウス㈱	207,470	205,576	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	367,113	383,561		
多木化学㈱	33,600	16,800	(保有目的) 企業間取引の開拓・強化 (定量的な保有効果) (注) 1 (増加した理由) 株式分割	有
	189,806	70,796		
阪神内燃機工業㈱	70,000	70,000	(保有目的) 経営効率追求に向けた連携 強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	141,424	127,606		
岩塚製菓㈱	33,000	33,000	(保有目的) 経営効率追求に向けた連携 強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	140,951	175,292		
㈱指月電機製作所	224,000	224,000	(保有目的) 経営効率追求に向けた連携 強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	139,888	164,832		
モロゾフ㈱	23,400	23,400	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	114,490	153,002		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	25,560	25,560	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	100,724	115,962		
神栄㈱	122,300	122,300	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	99,955	177,632		
東リ㈱	360,000	360,000	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	98,766	138,240		
バンドー化学㈱	84,000	84,000	(保有目的) 経営効率追求に向けた連携 強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	96,150	101,292		
㈱関西みらいフィナ ンシャルグループ	104,187	43,961	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (増加した理由) 株式会社みなと銀行が 株式会社関西みらいフィナンシャルグル ープの完全子会社となり、株式を割当交 付された。	無
	86,720	90,552		
日工㈱	37,200	37,200	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	84,559	86,885		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
鹿島建設(株)	50,199	201,398	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1 2株を1株の割合で株式併合を行っている。	有
	82,389	199,259		
巴工業(株)	26,479	25,917	(保有目的) 資材の安定的な調達 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	65,598	52,724		
SOMPOホールディングス(株)	15,570	15,570	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	63,084	64,105		
新東工業(株)	58,000	58,000	(保有目的) 経営効率追求に向けた連携 強化 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	56,132	67,114		
山陽電気鉄道(株)	24,600	24,600	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	54,921	66,199		
(株)ケー・エフ・シー	27,400	27,400	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	47,303	54,762		
(株)ノーリツ	26,200	26,200	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	43,615	48,916		
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	37,000	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	36,822	47,559		
神戸電鉄(株)	5,900	5,900	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	23,327	23,085		
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,140	97,140	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	16,823	18,874		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	24,240	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13,752	17,361		
岡谷鋼機(株)	1,200	1,200	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	11,368	13,824		
トレーディア(株)	7,900	7,900	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	11,208	12,166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20,000	20,000	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	9,069	15,110		
(株)トーホー	4,000	4,000	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	8,533	9,366		
DCMホールディングス(株)	7,800	7,800	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	8,218	8,223		
(株)スパンクリートコーポレーション	18,000	18,000	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	7,450	9,066		
東洋証券(株)	45,000	45,000	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	6,903	13,470		
(株)池田泉州ホールディングス	22,610	22,610	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	6,678	9,439		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,195	1,195	(保有目的) 円滑な金融取引の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,964	5,208		
(株)サンデー	2,662	2,662	(保有目的) 企業間取引の維持・拡大 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,169	4,693		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載している。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

- ③. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	11	179,932	13	262,112

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,495	18,009	116,762

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,017,672	5,393,432
受取手形及び売掛金	※6 5,774,477	※6 6,114,255
商品及び製品	634,326	528,932
仕掛品	4,133	6,366
原材料及び貯蔵品	167,964	165,148
未成工事支出金	206,603	136,426
その他	647,630	716,814
貸倒引当金	△2,781	△2,918
流動資産合計	12,450,026	13,058,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,225,201	7,289,858
減価償却累計額	△5,226,272	△5,367,953
建物及び構築物（純額）	※1 1,998,929	※1 1,921,905
機械装置及び運搬具	12,716,296	12,631,235
減価償却累計額	△11,583,437	△11,358,812
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,132,859	※1 1,272,423
土地	※1, ※3 6,473,480	※1, ※3 6,473,480
リース資産	121,789	66,261
減価償却累計額	△88,454	△39,766
リース資産（純額）	33,334	26,494
建設仮勘定	101,448	130,309
その他	1,554,789	1,660,947
減価償却累計額	△1,284,585	△1,373,748
その他（純額）	270,204	287,199
有形固定資産合計	10,010,256	10,111,812
無形固定資産		
投資その他の資産	24,717	20,956
投資有価証券	※1 2,954,129	※1 2,554,901
繰延税金資産	405,782	1,190,779
その他	606,843	637,024
貸倒引当金	△78,104	△78,104
投資その他の資産合計	3,888,650	4,304,601
固定資産合計	13,923,625	14,437,370
資産合計	26,373,651	27,495,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※6 3,340,435	※1, ※6 3,885,405
1年内返済予定の長期借入金	—	245,000
リース債務	10,350	7,932
未払法人税等	379,056	59,818
賞与引当金	278,000	237,000
製品補償引当金	—	2,107,111
その他	1,279,547	1,658,582
流動負債合計	5,287,389	8,200,850
固定負債		
長期借入金	245,000	—
リース債務	24,438	20,161
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,466,739	※3 1,466,739
退職給付に係る負債	1,987,361	1,960,488
訴訟損失引当金	—	※7 31,500
資産除去債務	13,818	13,852
繰延税金負債	11,743	2,874
その他	393,826	375,500
固定負債合計	4,142,927	3,871,116
負債合計	9,430,317	12,071,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,470,572	1,470,572
利益剰余金	9,142,338	7,737,091
自己株式	△259,754	△260,103
株主資本合計	12,802,156	11,396,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	910,006	762,129
土地再評価差額金	※3 3,142,030	※3 3,142,030
為替換算調整勘定	273,941	277,250
退職給付に係る調整累計額	△184,799	△154,107
その他の包括利益累計額合計	4,141,178	4,027,302
純資産合計	16,943,334	15,423,862
負債純資産合計	26,373,651	27,495,829

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	22,213,232	24,372,854
売上原価	※3 14,630,977	※3 16,536,181
売上総利益	7,582,255	7,836,672
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 4,890,292	※1, ※2, ※3 5,509,981
営業利益	2,691,962	2,326,691
営業外収益		
受取利息	151	310
受取配当金	65,813	72,635
受取賃貸料	17,760	18,386
為替差益	14,813	—
その他	21,331	26,518
営業外収益合計	119,870	117,851
営業外費用		
支払利息	9,533	8,798
手形売却費	14,130	13,529
賃貸費用	22,007	21,695
売上割引	24,671	24,125
為替差損	—	33,483
その他	24,859	29,449
営業外費用合計	95,202	131,082
経常利益	2,716,630	2,313,459
特別利益		
投資有価証券売却益	—	78,256
特別利益合計	—	78,256
特別損失		
固定資産除却損	※4 36,719	※4 63,950
投資有価証券評価損	—	132,742
訴訟損失引当金繰入額	—	31,500
製品補償費用	—	※5 3,470,000
特別損失合計	36,719	3,698,193
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	2,679,910	△1,306,477
法人税、住民税及び事業税	779,608	327,043
法人税等調整額	19,279	△741,434
法人税等合計	798,888	△414,391
当期純利益又は当期純損失(△)	1,881,022	△892,086
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,881,022	△892,086

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	1,881,022	△892,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,227	△147,877
為替換算調整勘定	△2,321	3,308
退職給付に係る調整額	△20,216	30,692
その他の包括利益合計	※ 64,689	※ △113,876
包括利益	1,945,712	△1,005,962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,945,712	△1,005,962
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	7,717,479	△259,006	11,378,045
当期変動額					
剰余金の配当			△456,163		△456,163
親会社株主に帰属する当期純利益			1,881,022		1,881,022
自己株式の取得				△748	△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,424,859	△748	1,424,110
当期末残高	2,449,000	1,470,572	9,142,338	△259,754	12,802,156

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	822,778	3,142,030	276,262	△164,582	4,076,489	15,454,534
当期変動額						
剰余金の配当						△456,163
親会社株主に帰属する当期純利益						1,881,022
自己株式の取得						△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,227	－	△2,321	△20,216	64,689	64,689
当期変動額合計	87,227	－	△2,321	△20,216	64,689	1,488,799
当期末残高	910,006	3,142,030	273,941	△184,799	4,141,178	16,943,334

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	9,142,338	△259,754	12,802,156
当期変動額					
剰余金の配当			△513,160		△513,160
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△892,086		△892,086
自己株式の取得				△349	△349
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,405,246	△349	△1,405,596
当期末残高	2,449,000	1,470,572	7,737,091	△260,103	11,396,560

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	910,006	3,142,030	273,941	△184,799	4,141,178	16,943,334
当期変動額						
剰余金の配当						△513,160
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）						△892,086
自己株式の取得						△349
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△147,877	－	3,308	30,692	△113,876	△113,876
当期変動額合計	△147,877	－	3,308	30,692	△113,876	△1,519,472
当期末残高	762,129	3,142,030	277,250	△154,107	4,027,302	15,423,862

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	2,679,910	△1,306,477
減価償却費	471,006	549,438
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△320	137
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,026	17,338
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42,000	△41,000
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	—	2,107,111
受取利息及び受取配当金	△65,964	△72,946
支払利息	9,533	8,798
為替差損益 (△は益)	△14,183	33,402
固定資産除却損	36,656	59,435
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△78,256
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	132,742
売上債権の増減額 (△は増加)	△443,607	△405,419
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△239,231	169,914
仕入債務の増減額 (△は減少)	163,537	665,380
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△88,117	△26,555
その他	208,046	417,272
小計	2,680,291	2,230,319
利息及び配当金の受取額	65,964	72,946
利息の支払額	△9,622	△8,588
法人税等の支払額	△878,796	△721,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,857,837	1,572,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△817,538	△735,356
無形固定資産の取得による支出	△480	△1,480
投資有価証券の取得による支出	△8,380	△6,406
投資有価証券の売却による収入	—	137,319
その他	△44,908	△49,603
投資活動によるキャッシュ・フロー	△871,308	△655,526
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,030	△10,196
自己株式の取得による支出	△748	△349
親会社による配当金の支払額	△456,016	△511,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△471,795	△521,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,608	△19,498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	520,341	375,759
現金及び現金同等物の期首残高	4,497,331	5,017,672
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,017,672	※ 5,393,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

(株)ノザワ商事

(株)ノザワトレーディング

野澤貿易(上海)有限公司

野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。なお建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 6～42年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

長期前払費用

均等償却を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

③ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失見込額を計上している。

④ 製品補償引当金

当社製品に関する改修費用等の対応費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしている。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

6 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

8 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「支払手数料」に表示していた15,491千円は、「その他」として組替えている。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記の変更をしている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が191,074千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が185,201千円増加している。また、「固定負債」の繰延税金負債が5,873千円減少している。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が5,873千円減少している。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(i)工場財団		
建物及び構築物	861,369千円	829,115千円
機械装置及び運搬具	1,095,565	1,244,859
土地	5,507,920	5,507,920
小計	7,464,855	7,581,894
(ii)その他		
投資有価証券	145,650	132,710
小計	145,650	132,710
合計	7,610,505	7,714,605

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(ii)支払手形及び買掛金	125,727千円	132,710千円

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されているが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において対応する債務はない。

2 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,748,566千円	2,235,017千円

※3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,683,349千円	△2,599,619千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

5 偶発債務

- ① 2007年10月1日付で石綿健康障害による労災認定者であり当社グループの事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。
- ② 当社が製造し施工現場へ納入した押出成形セメント板「アスロック」の一部において、製品不具合が発生し、対象となる物件への改修工事等の適切な処置・対応を行っており、本件に関する対応費用として、現時点で合理的な見積りが可能な改修費用及びその他関連する費用等について製品補償引当金を計上している。今後の進捗により対応費用が追加で発生し連結業績に影響が生じる可能性があるが、現時点では見積りが困難であるため、その影響を連結財務諸表に反映していない。

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	333,969千円	327,031千円
支払手形	54,693	56,908

※7 訴訟損失引当金

京都府及び大阪府等の建設従事者とその遺族が石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、国及びメーカー数十社に対して賠償金を求めた裁判において、大阪高等裁判所が、2018年8月31日及び2018年9月20日に判決を言い渡し、国及び当社を含む建材メーカーに賠償金の支払いを命じた。これを受け、当該判決による賠償金相当31,500千円を訴訟損失引当金として計上している。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売運賃	1,343,114千円	1,755,318千円
給料	674,129	649,559
賞与引当金繰入額	136,992	120,530
退職給付費用	70,093	71,669

※2 研究開発費の総額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費でのみ計上している。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	301,476千円	265,699千円

※3 販売費及び一般管理費(研究開発費含む)、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	278,000千円	237,000千円
退職給付費用	127,309	135,764

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	4,952千円	4,478千円
機械装置及び運搬具	29,661	52,128
その他	2,106	7,344
合計	36,719	63,950

※5 製品補償費用

当社が製造し施工現場へ納入した押出成形セメント板「アスロック」の一部において、製品不具合が発生したことから、製品補償費用を特別損失に計上している。なお、このなかには製品補償引当金繰入額2,107,111千円を含んでいる。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	126,240千円	△268,314千円
組替調整額	—	54,486
税効果調整前	126,240	△213,828
税効果額	△39,012	65,950
その他有価証券評価差額金	87,227	△147,877
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,321	3,308
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△59,154	9,041
組替調整額	30,131	35,171
税効果調整前	△29,022	44,212
税効果額	8,805	△13,520
退職給付に係る調整額	△20,216	30,692
その他の包括利益合計	64,689	△113,876

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,075,000	—	—	12,075,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	670,913	520	—	671,433

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り520株による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	456,163	40	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、創業120周年記念配当4円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	513,160	45	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,075,000	—	—	12,075,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	671,433	317	—	671,750

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り317株による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	513,160	45	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,032	10	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,017,672千円	5,393,432千円
現金及び現金同等物	5,017,672	5,393,432

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建築材料関連事業における生産設備 (機械及び装置) である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を、必要に応じて銀行等からの借入により調達を行う方針である。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することとしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものである。

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で1年である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,017,672	5,017,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,774,477	5,774,477	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,905,023	2,905,023	—
資産計	13,697,173	13,697,173	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,340,435	3,340,435	—
(2) 長期借入金	245,000	245,000	—
負債計	3,585,435	3,585,435	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,393,432	5,393,432	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,114,255	6,114,255	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,505,795	2,505,795	—
資産計	14,013,483	14,013,483	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,885,405	3,885,405	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	245,000	245,000	—
負債計	4,130,405	4,130,405	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっている。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金は、全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	49,106	49,106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,016,477	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,774,477	—	—	—
合計	10,790,954	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,392,882	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,114,255	—	—	—
合計	11,507,137	—	—	—

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	245,000	—	—	—	—
合計	—	245,000	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	245,000	—	—	—	—	—
合計	245,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,535,830	1,168,158	1,367,671
	(2) その他	2,193	1,804	388
	小計	2,538,023	1,169,963	1,368,059
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	367,000	425,335	△58,335
	小計	367,000	425,335	△58,335
合計		2,905,023	1,595,299	1,309,724

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 49,106千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,171,050	1,057,008	1,114,042
	(2) その他	2,317	1,804	512
	小計	2,173,367	1,058,812	1,114,555
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	332,427	483,829	△151,402
	小計	332,427	483,829	△151,402
合計		2,505,795	1,542,642	963,153

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 49,106千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	137,319	78,256	—
合計	137,319	78,256	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について132,742千円減損処理を行っている。

なお、50%超下落した株式については減損処理し、下落率が30%以上50%未満の株式については、時価の回復可能性を総合的に判断し減損処理の要否を検討している。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金：2010年4月1日より退職金制度の一部について確定拠出年金制度を採用している。
退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,953,312千円	1,987,361千円
勤務費用	81,551	84,694
利息費用	15,626	15,898
数理計算上の差異の発生額	59,154	△9,041
退職給付の支払額	△122,282	△118,426
退職給付債務の期末残高	1,987,361	1,960,488

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,987,361千円	1,960,488千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,987,361	1,960,488
退職給付に係る負債	1,987,361	1,960,488
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,987,361	1,960,488

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	81,551千円	84,694千円
利息費用	15,626	15,898
数理計算上の差異の費用処理額	30,131	35,171
確定給付制度に係る退職給付費用	127,309	135,764

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△29,022千円	44,212千円
合計	△29,022	44,212

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	266,204千円	221,992千円
合計	266,204	221,992

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,154千円、当連結会計年度13,150千円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,680千円	73,030千円
投資有価証券評価損否認	1,660	1,660
退職給付に係る負債等	607,735	599,517
役員退職慰労金	18,580	14,975
貸倒引当金繰入限度超過額	22,097	26,626
製品補償引当金	—	734,141
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,163
未払費用等否認	118,903	117,037
減損損失	221,867	187,205
未払事業税	24,503	5,346
子会社繰越欠損金	173,480	184,648
その他	14,446	24,190
繰延税金資産小計	1,291,118	1,970,542
評価性引当額	△492,308	△443,861
繰延税金資産合計	798,810	1,526,680
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	404,468	338,517
資産除去債務	301	257
繰延税金負債合計	404,770	338,775
繰延税金資産の純額	394,039	1,187,904

注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	405,782	1,190,779
固定負債－繰延税金負債	11,743	2,874

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	57,377千円
評価性引当額	△57,377	△57,377
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,466,739

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	17,276,990	4,936,242	22,213,232

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	4,959,608	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3,425,699	建築材料関連事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	18,713,222	5,659,631	24,372,854

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	4,729,703	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3,492,323	建築材料関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,485円79銭	1株当たり純資産額	1,352円58銭
1株当たり当期純利益	164円95銭	1株当たり当期純損失(△)	△78円23銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,881,022	△892,086
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,881,022	△892,086
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,403	11,403

(重要な後発事象)

2019年5月10日に、当社埼玉工場において火災が発生し、一部の有形固定資産及びたな卸資産に損害が発生した。なお、現時点においては、撤去及び復旧に係る費用並びに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等を合理的に見積もることは困難な状況である。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	245,000	2.533	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,350	7,932	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	245,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,438	20,161	—	2020年4月～ 2024年1月
その他有利子負債（預り保証金）	268,506	261,970	1.375	—
合計	548,295	535,064	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。なお、その他有利子負債（預り保証金）については返済期日の定めはない。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,456	6,791	5,282	630	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況
特記事項なし。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,413,375	11,929,661	18,213,344	24,372,854
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	703,356	1,338,301	△130,885	△1,306,477
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	498,807	943,383	△68,262	△892,086
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	43.74	82.73	△5.99	△78.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	43.74	38.99	△88.71	△72.24

3. その他

当社グループは、石綿関連疾患に関して、建設従事者とその遺族から、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカー数十社に対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、札幌、東京、京都、大阪、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、福岡の各高等裁判所及び最高裁判所で総額279億84百万円の損害賠償請求訴訟を係属中である。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,833,617	4,948,412
受取手形	※5,※7 2,790,843	※5,※7 2,688,862
売掛金	※5 2,608,451	※5 2,910,575
商品及び製品	622,079	517,298
仕掛品	4,133	6,366
原材料及び貯蔵品	109,806	101,848
未成工事支出金	20,582	24,733
前払費用	104,117	119,833
関係会社短期貸付金	—	255,000
未収入金	323,092	516,211
その他	16,612	31,518
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	11,432,336	12,119,661
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,910,938	※1 1,815,124
構築物	※1 87,990	※1 106,780
機械及び装置	※1 1,108,711	※1 1,254,338
車両運搬具	24,147	18,084
工具、器具及び備品	270,101	287,180
土地	※1 6,473,480	※1 6,473,480
リース資産	33,334	26,494
建設仮勘定	101,448	130,309
有形固定資産合計	10,010,154	10,111,794
無形固定資産		
電話加入権	7,990	7,990
ソフトウェア	15,499	11,845
その他	859	558
無形固定資産合計	24,349	20,394
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,859,184	※1 2,473,826
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	542	2,689
関係会社長期貸付金	255,000	—
破産更生債権等	28,550	28,550
長期前払費用	10,607	23,735
差入保証金	255,077	269,199
保険積立金	252,486	255,093
繰延税金資産	326,420	1,122,737
貸倒引当金	△152,072	△103,836
投資その他の資産合計	3,875,817	4,112,014
固定資産合計	13,910,320	14,244,203
資産合計	25,342,656	26,363,865

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1,※5,※7 1,523,824	※1,※5,※7 1,712,071
買掛金	※1,※5 1,783,963	※1,※5 2,136,752
関係会社短期借入金	718,913	865,347
リース債務	10,350	7,932
未払金	205,957	514,620
未払費用	485,058	462,683
未払法人税等	371,876	—
未成工事受入金	30,573	—
預り金	45,177	43,042
賞与引当金	264,000	223,000
設備関係支払手形	104,522	121,644
製品補償引当金	—	2,107,111
その他	1,045	305
流動負債合計	5,545,261	8,194,510
固定負債		
リース債務	24,438	20,161
再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
退職給付引当金	1,721,157	1,738,495
受入保証金	369,741	367,115
訴訟損失引当金	—	※8 31,500
資産除去債務	13,818	13,852
その他	60,760	48,970
固定負債合計	3,656,654	3,686,834
負債合計	9,201,916	11,881,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金		
資本準備金	612,250	612,250
その他資本剰余金	578,632	578,632
資本剰余金合計	1,190,882	1,190,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,839,592	7,320,331
利益剰余金合計	8,839,592	7,320,331
自己株式	△354,578	△354,927
株主資本合計	12,124,896	10,605,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873,814	735,203
土地再評価差額金	3,142,030	3,142,030
評価・換算差額等合計	4,015,844	3,877,233
純資産合計	16,140,740	14,482,520
負債純資産合計	25,342,656	26,363,865

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1,※4 19,046,298	※1,※4 20,427,991
売上原価	※1,※3,※4 11,854,786	※1,※3,※4 13,264,417
売上総利益	7,191,511	7,163,574
販売費及び一般管理費	※2,※3 4,536,118	※2,※3 5,103,746
営業利益	2,655,393	2,059,827
営業外収益		
受取利息	※4 6,542	※4 6,527
受取配当金	64,991	71,038
その他	※4 45,756	※4 102,344
営業外収益合計	117,290	179,910
営業外費用		
支払利息	※4 13,937	※4 14,536
その他	※4 89,226	※4 86,629
営業外費用合計	103,163	101,165
経常利益	2,669,520	2,138,572
特別利益		
投資有価証券売却益	—	78,256
特別利益合計	—	78,256
特別損失		
固定資産除却損	※5 36,719	※5 63,950
投資有価証券評価損	—	132,742
訴訟損失引当金繰入額	—	31,500
製品補償費用	—	※6 3,470,000
特別損失合計	36,719	3,698,193
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,632,800	△1,481,365
法人税、住民税及び事業税	772,285	259,993
法人税等調整額	14,626	△735,258
法人税等合計	786,912	△475,264
当期純利益又は当期純損失(△)	1,845,887	△1,006,100

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,540,846	51.0	5,725,059	49.2
II 労務費	※1	1,502,156	13.8	1,568,548	13.5
III 経費	※2	3,818,810	35.2	4,339,452	37.3
当期総製造費用		10,861,813	100.0	11,633,060	100.0
合計		10,861,813		11,633,060	
他勘定振替高	※3	206,450		248,813	
当期製品製造原価		10,655,363		11,384,246	

(注) ※1 これには次のものが含まれている。

科目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	62,044千円	68,790千円
賞与引当金繰入額	125,000千円	106,000千円

※2 このうち主なものは次のとおりである。

科目	前事業年度	当事業年度
外注費	2,229,656千円	2,556,097千円
減価償却費	397,774千円	471,141千円

※3 建設仮勘定・研究開発費等への振替である。

- 4 原価計算の方法
組別総合実際原価計算を採用している。

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		7,038	3.3	25,996	6.0
II 外注費		200,826	93.5	405,992	93.5
III 経費		6,931	3.2	1,980	0.5
当期完成工事原価		214,797	100.0	433,969	100.0

(注) 原価計算の方法
個別実際原価計算を採用している。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	7,449,868	△353,829	10,735,921
当期変動額							
剰余金の配当					△456,163		△456,163
当期純利益					1,845,887		1,845,887
自己株式の取得						△748	△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	1,389,723	△748	1,388,975
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	8,839,592	△354,578	12,124,896

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	793,313	3,142,030	3,935,343	14,671,265
当期変動額				
剰余金の配当				△456,163
当期純利益				1,845,887
自己株式の取得				△748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80,500	－	80,500	80,500
当期変動額合計	80,500	－	80,500	1,469,475
当期末残高	873,814	3,142,030	4,015,844	16,140,740

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	8,839,592	△354,578	12,124,896
当期変動額							
剰余金の配当					△513,160		△513,160
当期純損失（△）					△1,006,100		△1,006,100
自己株式の取得						△349	△349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,519,260	△349	△1,519,609
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	7,320,331	△354,927	10,605,286

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	873,814	3,142,030	4,015,844	16,140,740
当期変動額				
剰余金の配当				△513,160
当期純損失（△）				△1,006,100
自己株式の取得				△349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△138,610	－	△138,610	△138,610
当期変動額合計	△138,610	－	△138,610	△1,658,220
当期末残高	735,203	3,142,030	3,877,233	14,482,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。なお建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって

いる。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用している。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失見込額を計上している。

(5) 製品補償引当金

当社製品に関する改修費用等の対応費用の発生に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記の変更をしている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が185,313千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が同額増加している。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(i)工場財団		
建物	777,899千円	726,447千円
構築物	83,470	102,667
機械及び装置	1,095,565	1,244,859
土地	5,507,920	5,507,920
小計	7,464,855	7,581,894
(ii)その他		
投資有価証券	145,650	132,710
小計	145,650	132,710
合計	7,610,505	7,714,605

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(ii)支払手形	85,517千円	82,049千円
買掛金	40,210	50,660

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されているが、前事業年度末及び当事業年度末において対応する債務はない。

2 保証債務

関係会社の仕入債務等に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
㈱ノゾワ商事	73,547千円	103,113千円

3 偶発債務

① 2007年10月1日付で石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

② 当社が製造し施工現場へ納入した押出成形セメント板「アスロック」の一部において、製品不具合が発生し、対象となる物件への改修工事等の適切な処置・対応を行っており、本件に関する対応費用として、現時点で合理的な見積りが可能な改修費用及びその他関連する費用等について製品補償引当金を計上している。今後の進捗により対応費用が追加で発生し業績に影響が生じる可能性があるが、現時点では見積りが困難であるため、その影響を財務諸表に反映していない。

4 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,748,566千円	2,235,017千円

※5 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
受取手形	456,462千円	408,468千円
売掛金	63,622	64,904
流動負債		
支払手形	176,175	178,089
買掛金	581	1,062

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

※7 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、前事業年度末日及び当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	333,969千円	327,031千円
支払手形	54,693	56,908

※8 訴訟損失引当金

京都府及び大阪府等の建設従事者とその遺族が石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、国及びメーカー数十社に対して賠償金を求めた裁判において、大阪高等裁判所が、2018年8月31日及び2018年9月20日に判決を言い渡し、国及び当社を含む建材メーカーに賠償金の支払いを命じた。これを受け、当該判決による賠償金相当31,500千円を訴訟損失引当金として計上している。

(損益計算書関係)

※1 当社の製造品目と同一の製品の仕入があり、製商品売上高に含まれている自社品と自社同等他社品の区別が困難なため合算表示している。なお、上記以外の商品について売上高並びに売上原価を示せば次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
商品売上高	1,747,256千円	1,925,966千円
商品仕入原価	1,163,109	1,362,311

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度34%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売運賃	1,335,538千円	1,712,413千円
給料	570,286	547,589
賞与引当金繰入額	122,992	106,530
退職給付費用	61,765	62,431
減価償却費	32,192	35,326

※3 販売費及び一般管理費（研究開発費含む）、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	264,000千円	223,000千円
退職給付費用	119,744	127,395

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	547,742千円	505,240千円
仕入高	16,776	6,529
営業取引以外の取引による取引高	37,167	41,663

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	4,834千円	4,328千円
構築物	117	150
機械及び装置	29,661	52,128
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	2,106	7,344
合計	36,719	63,950

※6 製品補償費用

当社が製造し施工現場へ納入した押出成形セメント板「アスロック」の一部において、製品不具合が発生したことから、製品補償費用を特別損失に計上している。なお、このなかには製品補償引当金繰入額2,107,111千円を含んでいる。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	80,731千円	68,193千円
投資有価証券評価損否認	1,382	1,382
退職給付引当金等	526,329	531,632
貸倒引当金繰入限度超過額	51,077	32,058
製品補償引当金	—	734,141
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,163
未払費用等否認	113,436	108,912
減損損失	24,322	24,322
役員退職慰労金	18,580	14,975
未払事業税	24,158	678
関係会社出資金評価損	164,520	164,520
その他	11,595	23,896
繰延税金資産小計	1,018,297	1,706,876
評価性引当額	△306,654	△260,019
繰延税金資産合計	711,643	1,446,857
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,921	323,862
資産除去債務	301	257
繰延税金負債合計	385,223	324,119
繰延税金資産の純額	326,420	1,122,737

注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	326,420千円	1,122,737千円

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	57,377千円
評価性引当額	△57,377	△57,377
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,466,739
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,466,739

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載していない。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

2019年5月10日に、当社埼玉工場において火災が発生し、一部の有形固定資産及びたな卸資産に損害が発生した。なお、現時点においては、撤去及び復旧に係る費用並びに販売を含めた事業への影響や損害保険査定額等を合理的に見積もることは困難な状況である。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,910,938	41,967	2,648	135,133	1,815,124	4,642,278
	構築物	87,990	30,027	—	11,237	106,780	724,404
	機械及び装置	1,108,711	423,069	49,443	227,999	1,254,338	10,810,236
	車両運搬具	24,147	3,917	—	9,980	18,084	88,278
	工具、器具及び備品	270,101	169,123	5,904	146,140	287,180	1,368,971
	土地	6,473,480 [4,608,769]	—	—	—	6,473,480 [4,608,769]	—
	リース資産	33,334	3,501	—	10,340	26,494	39,766
	建設仮勘定	101,448	697,627	669,545	—	129,529	—
	有形固定資産計	10,010,154	1,369,234	727,541	540,831	10,111,014	17,673,935
無形 固定資産	電話加入権	7,990	—	—	—	7,990	—
	ソフトウェア	15,499	1,280	—	4,933	11,845	121,324
	ソフトウェア仮勘定	—	2,060	1,280	—	780	—
	その他	859	—	—	300	558	95,165
		無形固定資産計	24,349	3,340	1,280	5,234	21,174

(注) 1 建設仮勘定の増加は、主に建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得に要したものである。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	153,072	1,000	49,236	104,836
賞与引当金	264,000	223,000	264,000	223,000
訴訟損失引当金	—	31,500	—	31,500
製品補償引当金	—	3,470,000	1,362,888	2,107,111

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

当社は、石綿関連疾患に関して、建設従事者とその遺族から、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカー数十社に対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、札幌、東京、京都、大阪、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、福岡の各高等裁判所及び最高裁判所で総額279億84百万円の損害賠償請求訴訟を係属中である。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.nozawa-kobe.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第158期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(2)	訂正有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第158期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年7月11日 近畿財務局長に提出
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第158期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。	2018年6月29日 近畿財務局長に提出
			金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。	2019年2月14日 近畿財務局長に提出
			金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。	2019年5月10日 近畿財務局長に提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	(第159期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 近畿財務局長に提出
		(第159期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 近畿財務局長に提出
		(第159期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田	博信	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2019年5月10日に埼玉工場において火災が発生した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノザワの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノザワが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博 信 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの2018年4月1日から2019年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2019年5月10日に埼玉工場において火災が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 西岡誠司
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野澤俊也及び取締役管理本部長西岡誠司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社（4社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的重要性及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標として、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 西岡誠司
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社取締役管理本部長西岡誠司は、当社の第159期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。